



安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

1 「全国地域安全運動」が実施されます

- 運動期間
10月11日(木)～20日(土)までの10日間
- 運動重点
ア 子供と女性の犯罪被害防止 イ 特殊詐欺の被害防止

2 子供と女性の犯罪被害防止のポイント

- 防犯標語「いかのおすし」を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。
※「いかのおすし」とは「知らない人についていかない」「他人の車にのらない」「おおごえを出す」「すぐ逃げる」「何かあったらすぐしらせる」を繋げた防犯標語です。
- 夜間に帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」はしないようにしましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯するようにしましょう。

3 特殊詐欺の被害防止のポイント

- 「民事訴訟最終通告」などという葉書が届いたら架空請求詐欺です。
すぐに警察に相談しましょう。
- 「有料動画の未納料金」などというメールで身に覚えのない料金を請求されたら、架空請求詐欺を疑って、すぐに警察に相談しましょう。
- 犯行グループからのだましの電話には、自動通話録音・警告機等の迷惑電話対策機器の設置や在宅時の留守番電話機能の設定が被害防止に効果的です。

4 10月11日は「安全安心なまちづくりの日」

- 全国地域安全運動期間中は、各地で様々な取組が行われますので、道民の皆様の積極的な参加をお願いします。

犯罪の発生状況 (平成30年8月末現在)

	空き巣	事務所 荒し	出店荒し	万引き	鉄板盗	自動車・ オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	部 品 ねらい	詐 欺	軽 油 灯 油 盗	その他	合計
平成30年		2										2	4
平成29年			1									1	2

交通事故の発生状況 (平成30年8月末現在)

町内における交通事故件数		町民が町外で第1当事者と なった人身事故件数	
人身事故	物損事故	人身事故	物損事故
平成30年	0	平成30年	31
平成29年	2	平成29年	31

町内における交通事故件数		町民が町外で第1当事者と なった人身事故件数	
人身事故	物損事故	人身事故	物損事故
平成30年	0	平成30年	3
平成29年	2	平成29年	1